

論文の内容の要旨

論文題目

翻訳の政治学——近代日本成立期における人種・血統・民族の言説分析

氏名

與那覇 潤

本論文は「翻訳」という観点をキーコンセプトとして、東アジアで「近代」と呼ばれている時代に生じた変動の意味を、特に明治日本におけるナショナリティの言説、および琉球との関係の展開に材を採りながら、明らかにしたものである。序論では現代思想や科学社会学の議論を参照しつつ、(異言語間のみでなく)同一言語の内部においてもある言説と他の言説との内容が「同じだ」と見なされるという営為自体が、「翻訳」として把握されるべきものだという本稿の立場を述べる。そして、このような広い意味での「翻訳」行為に着目することで、東アジアにおける長短二つの「近代」の把握がより明瞭になることを示す。「長い近代」とは日中両国でネーションに相当するような共同体の概念が存在しながら、それが政治体制の正統化言説に未だ活用(翻訳)されておらず、また東アジア諸国間の小中華主義外交が、相互に相手の主張を翻訳しないことによって維持されていた近世の段階である。一方「短い近代」を、欧米由来の政治言説および間地域的な西洋語メディアへの翻訳を強要することで、このような二重の意味での翻訳の欠如が埋められていった時代と捉えることで、いわゆるウェスタン・インパクトの意味を再定式化できることを示す。

第一部は、まさしくその「西洋の衝撃」の程度を測定するものとして、1879年の沖縄県設置を中心とする「琉球処分」を主題的に取り上げる。第1章では、日本の北京公使館が上海の英字新聞編集者バルフォアを雇用して行った、「琉球処分」の正統性を英語で喧伝するという情報活動の実態を解明し、それを東アジア外交における翻訳の出現として位置づける。つまり西洋語が間地域的な「正しい」意味の担い手として(暴力的に)登場することで、いかに近世期には欠如していた関係各国間での認識の一致が創造されていったのかを述べる。一方、第2章ではそれにもかかわらず、東アジアにおける政治的な領有言説のロジックが、西洋世界のそれと未だ一致するには至っていなかったことを明らかにする。日本政府による琉球領有論や中国・琉球側からの反論にはナショナリズムの論理、すなわち所属住民の人種的・民族的性格の一致によって土地の帰属を決定するという思想が希薄ないし欠如しており、その背景としてナショナリティを正統化の論理として重視しない近世的な政治言説が持続していたことと、生物学的血統に立脚した欧米的な「人種」概念が未だ定着していなかったことを指摘する。

第二部は、そのような前章の結論を受けて、明治日本においていかにして「国土の境界」が「住民の境界」によって基礎づけられるようになっていったのかを考察する。今日の日本の国籍制度が「家」を単位とする血統主義を採っていることに鑑み、第3章では家族規範における「家」への帰属が、民法典論争以降になって初めて「血」の共有というメタファーと同一視(翻訳)されるようになったことを明らかにし、キーマンとしての穂積八束の思想を再検討する。第4章では明治初期には血統主義的な含意のなかった日本語の「人

種」概念が、日清戦争後に欧米における Race の翻訳語として再定義され、生物学的な意味を与えられていく過程を、人類学者・坪井正五郎の人種観の変容を辿ることで解明する。穂積と坪井のどちらも生物学的な意味での血統を重視せよとは主張しておらず、現代の「血統を重んずる日本社会」という制度ないし神話は、むしろ彼らの営為の「意図せざる結果」であり、それは翻訳という行為が孕む不確定性のあらわれであることが明らかになる。補論 α では、「人種」の意味が厳格化されていくのと共軌的に台頭してくる「民族」の問題を把握するために、人類学史における「文化」概念の受容史を取り上げ、全人類的な進化のプロセスを指していた「文化」の語が個別集団の特殊性に言及する価値概念へと転換する契機が、大正時代の新カント派受容に基づく人文学の学問的独立にあったことを述べる。

第三部は、第一部で見たとおり「琉球処分」の時点ではまだ近世東アジア世界のロジックから完全には脱却していなかった日琉関係の言説が、第二部で分析したような西洋近代的学知の受容によって転換していく様子を、沖縄側からの視点を重視しながら解明する。第5章では、そもそもリアルタイムではナショナリズムの論理と無縁のまま遂行されていた「琉球処分」を「同一民族である日本人と沖縄人の再統一」として位置づけなおす再解釈（翻訳）が、東京帝大に留学した伊波普猷や東恩納寛惇といった沖縄の近代知識人の手になる創作だったことを明らかにし、「民族」の概念に「国家」に抵抗するようなベクトルがあったことを指摘する。第6章ではしかし近代の琉球弧の内部でも「異民族」として扱われた、糸満と池間の漁民の事例を取り上げることで、「民族」概念による統合が不可避免的に持つ排他性の問題を指摘するとともに、「家」や「血」の観念が時代ごとに特殊民族視や同化言説と結びつきつつ、日琉間で相互作用していたことを明らかにする。第7章では大正政変が発生し「日本への同化」が普遍的な近代的価値への同化と等置（翻訳）できる状況が生まれた時代になって、初めて日本人になることを承諾した、明治末期の沖縄青年層の思想や心情を分析し、民族の同一性という事実レベルの認識論ではなく、近代化や民主化という規範レベルでの正統化を重視した彼らの思索の意義を再評価する。補論 β ではこれらの沖縄の近代知識人の知的葛藤が、植民地期朝鮮の「親日派」をめぐる議論とも共鳴するものであることを示し、「帝国」に対しても単に拒絶するのではなく、それが（しばしば欺瞞的に）掲げる普遍的価値や理想に合致するように現状を改変（翻訳）せよと要求するという批判の戦略が、今日の状況においても有効性を持っていることを述べる。

結論では本論文が描いてきた「短い近代」の全体像を哲学的なモダニティ論や、様々な現代的な事象と比較検討することで、今日の世界はむしろ「長い近代」の段階へと回帰（再近世化）しつつあるという診断を提出する。東アジア各国の領土紛争や歴史認識に関する言説の相違は近世期の小中華主義と同様、互いに翻訳しないという形での処理が進んでおり、差別問題についても人種や民族の概念を直接の基礎づけには持ち出さない「新人種主義」的な態度がスタンダードになっているからである。しかしながらそのような時代にあっても、あるいはあるからこそ、暫定的に現状をなんらかの普遍的規範と同一視することで、逆にその落差を意識化し続けるような翻訳の営為は必要とされているということを結論し、その点では普遍を語る伝統を持たなかった日本よりも、近世期から既に「ネオリベラル」な社会状況に入っていた中国がモデルとなる可能性を指摘して、議論を締めくくる。